

2018～2022

調布市市民プラザあくろす 市民活動支援センター

中長期運営方針～市民がつながる「まちのえんがわ」を目指して～

I はじめに

調布市市民プラザあくろす市民活動支援センター(以下「センター」という。)は、平成17年の開設以来、各種相談への対応、地域に設置されたコーナーの運営、市民交流事業、企業・団体との協働など、さまざまな取組を重ねてきた。

多様な団体と
ネットワークを広げ
機能を高めていきます



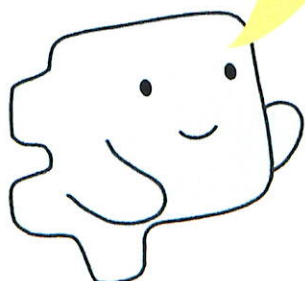
この間、全国的には少子高齢社会が一層進み、特に近年では経済格差による貧困問題がクローズアップされている。一方では、公益法人制度改革、特定非営利活動促進法(通称 NPO法)、介護保険法等の改正も行われたが、課題が多様化・複雑化する中、既存のサービスや行政の仕組みのみではますます解決が困難になってきている。また、甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生後も、台風、豪雨、熊本や鳥取の地震などから、引き続き災害に対する備えが重要になっている。

調布市では、京王線3駅で地下化が行われ、駅前エリアの再開発により街並みは大きく変化した。さらに東京2020オリンピック・パラリンピックの開催地の一つとなったことを契機に、市民による新たな活動の誕生が期待できる。センターでは、既存の活動はもちろんのこと、こうした市民主体の新しい活動とも連携・協働し、地域の財産としての継続を促し、支援を重ねていく必要がある。

運営委員会では、平成26・27年度に実施した「市民活動に関する調査(個人編・団体編)」を検証するとともに、過去4年間の事業報告書を内部評価した。その結果、センターが十分に認識されておらず、地域と繋がりがきれていない側面が見受けられ、情報発信が課題となっていることが明らかになった。

これからセンターは、中間支援組織としての専門性を高め、多くの個人、多様な団体・企業と協働し、ネットワークを広げながら、センター機能を充実させていくことが求められる。そのために必要な、今後5年間の運営のあり方をここに示していく。

分野やセクターを
超えられるのが
市民活動です



II ◎基本理念・〇役割

- ◎ 「市民参画による住み続けたいまちづくり」「未来に希望の持てる社会の実現」を目指す。
- 〇 地域で活躍するボランティアやNPOなど多様な市民の活動を支援する拠点であり、協働のパートナーとなる。
- 〇 市民が社会参加しやすい仕組みづくりやコーディネーション機能、分野やセクターを超えた協働、人材発掘・育成など中間支援組織に求められる機能や役割を果たしていく。
- 〇 市民活動の理解を促進すべく、市民が主体の運営委員会を設置し、より市民に開かれた運営を進めていく。

Ⅲ センターの目指す次期5年間の運営方針

「はじめに」で述べた現状認識を踏まえ、「市民がつながる『まちのえんがわ』を目指して」のスローガンのもと、前記Ⅱに掲げる基本理念・役割を推進すべく今後の5年間、次の1～5の項目を中心として取り組んでいく。

1 人材を発掘し、育成する

- (1) 「地域や社会の課題」に主体的に取り組む人材の育成支援を継続する。
- (2) 市民交流事業「えんがわフェスタ」や市民活動助成事業「えんがわファンド」等様々な事業を通じて、人材の発掘、育成を行う。
- (3) 市民もセンター職員も共に成長するための学びの場をつくりだしていく。

2 行き交う情報の有効活用

- (1) センターホームページや情報紙「えんがわだより」に加え、SNS等を活用して発信力を強化し、より多くの市民に情報を届ける。また、各種団体の情報発信の支援をより充実させる。
- (2) 情報収集力を強化し、その整理、分析結果を発信するだけでなく、センターの活動改善にも活用する。

今後5年間で特に大切にすべきこととして、この5つを掲げています

3 市民活動助成事業「えんがわファンド」を活用した市民活動支援の充実

- (1) よりよいまちづくりのために、市民活動への寄付文化を醸成し、「えんがわファンド」を充実させる。
- (2) 市民が市民を支える「えんがわファンド」により、市民主体の社会へ向けて、多様な市民活動を支援する。

4 パートナーシップの強化

- (1) ボランティア、NPO、企業、学校、地域、行政等のあらゆる分野の人たちがセンターを通じて出会える場を創設し、多様なパートナーシップの構築を進めていく。
- (2) 7か所のコーナーにおいて、より身近な地域の中での「課題」の発見と「解決」に向けたボランティア・市民活動の推進を自治会、地区協議会等の地域の諸団体とともに進めていく。
- (3) 市民交流事業や市民活動助成事業等で縁ができた個人・団体との関係を継続的にフォローし、生きたパートナーシップにする。

5 災害時の支援

- (1) 調布市における災害時支援の検討を進め、災害ボランティアを育成し、行政と協働し災害ボランティアセンター設置の際の準備を整える。また、被災地支援、被災者支援のあり方の再検討を行う。
- (2) 日常の活動で互助・共助の関係づくりを行い、災害時における協力関係の構築に貢献する。

平成30年1月17日:調布市市民プラザあくろす 市民活動支援センター運営委員会 委員長 江尻 京子